

新図書館等複合施設整備基本計画について（一部抜粋）

コンセプト

◆これからの高知を生きる人たちに、それぞれが求める力と喜びをもたらす図書館
 ◆合築により、それぞれの役割と機能を果たしながら、共通する業務を一体的に行い、独自の機能をこれまで以上に発揮し、県民・市民の利便性を高め、充実した図書館サービスを提供

- <図書館合築の基本的な考え方（主なもの）>
- 施設、組織等
 - ・県市の区別のない一つの施設
 - ・新しい図書館には、県立図書館、市民図書館の二つの組織を置く
 - 開架スペース
 - ・県市の所有に関わりなく資料を系統的に並べる
 - 資料の購入
 - ・県市で選書の調整を図りながら購入

- (1) 県民・市民の資料要求に応え、課題解決のできる図書館
- ・司書の専門性の向上
 - ・レファレンス・サービス（図書館資料による調査・研究の支援サービス）の充実と利用促進
 - ・図書館活用の講座等のプログラムの実施により、読書活動の推進及び情報リテラシー（情報活用能力）を向上。
 - ・課題解決支援サービスの充実と強化

- (2) 情報提供機関として地域を支える図書館
- ・地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料・情報の充実と提供体制を確保
 - ・ハイブリッド型図書館（紙媒体と電子媒体の双方を提供する機能を持った図書館）の実現
 - ・各種団体・関係機関との連携・協力によりサービスを拡大
 - ・高知県に関連する資料を充実・活用し、県民・市民の郷土に対する関心や理解の向上に寄与
 - ・高知県ならではのテーマを定めた資料を整備

- (3) セーフティーネットの役割を果たす図書館
- ・家庭での学習が困難な子どもたちに対して、図書館資料を活用した学習の場を提供
 - ・各種の資格を取得するための資料や、就職支援につながる情報等を提供
 - ・県内の病院や社会福祉施設等で図書を検索し借りることができるサービスを提供

- (4) 進化型図書館
- ・社会の変化や県民・市民のニーズの変化、情報通信技術の進歩等に対応して、柔軟な図書館サービスを創造し、展開する図書館を目指す

- (5) 図書館利用に障害のある利用者に配慮した図書館
- ・誰もが支障なく利用できる図書館を目指す

サービス及び業務

- (1) 来館者等へのサービス
- ア 資料情報の提供（貸出し・閲覧・予約）
 - イ レファレンス・サービス（調査・研究の支援）

- (2) 各種支援拠点としてのサービス
- ア 県内市町村支援（県立図書館機能）
 - イ 高知市全域サービスの拠点（市民図書館本館機能）
 - ウ 読書活動の支援拠点
 - エ 学校図書館との連携・協力

- (3) 蓄積・保存拠点としてのサービス
- ア 高知県資料保存センター機能（県立図書館機能）
 - イ デジタル資料の作製・蓄積・提供
 - ウ 電子書籍閲覧・貸出しサービス
 - エ 歴史的資料の保存

- (4) 課題解決支援サービス
- ア ビジネス・産業支援サービス（仮称）
 - ・第一次産業から第三次産業まで、事業やサービスの企画・実施・評価に資する資料・情報を収集・提供
 - ・データベースをはじめとする電子媒体を整備 ⇒図書・雑誌等の紙媒体との総合的な活用
 - ・関係機関・団体と連携・協力し、相互に利用を促進
 - ・就業に関する資料・情報を幅広く収集
 - イ 健康・安心情報サービス（仮称）
 - ・健康増進に資する資料を提供
 - ・患者・看護者・介護者等が正確な知識・情報を得られる資料を整備
 - ・県民・市民が災害に備えることができるように図書・雑誌等を収集・提供
 - ・防犯・危機管理に関する資料・情報を収集・提供

- (5) 利用者や対象資料等により区分されるサービス
- ア 児童サービス
 - イ ヤングアダルト・サービス（青少年サービス）
 - ウ 高知県関係資料（郷土資料）・情報の収集・保存・提供
 - エ 図書館利用に障害のある人へのサービス
 - オ 多文化サービス

- (6) 職員等の育成・研修等（県・市町村・学校等）

- (7) 情報リテラシー向上プログラムの実施

- (8) その他
- ・新しい付加価値を提供する情報サービスの企画・運用
 - ・サービスの利用促進と読書活動の推進の様々なPR活動
 - ・図書等の利用促進、各種の情報提供、人的交流の促進のための集会、行事、展示等の実施

資料収集

- (1) 収集方針
- ア 県立図書館
 - ・①県民からの資料要求に応えるためのよりどころ
 - ・②市町村立図書館等のサービス活動を支える資料センター ⇒多様な資料を幅広く系統的に収集
 - ・課題解決型図書館として、専門機関と連携・協力しながら、資料を整備 ⇒高知県の特性や課題に応じた分野は、重点的に収集
 - ・図書館利用に障害のある人へのサービスのための資料 ⇒新点字図書館等との役割分担を考慮しながら収集
 - イ 市民図書館
 - ・県立図書館と資料構成の相互補完を図りながら、多様な形態のものを幅広く収集

- (2) 各種資料（メディア）別の計画
- ア 図書
 - (ア) 児童書
 - ・市民図書館本館 分館・分室と一体的に収集、複本購入、買い替え等
 - ・県立図書館 全点収集
 - (イ) 一般成人向けの図書
 - ・新図書館全体で、年間出版点数のうち蔵書割合を5割以上まで順次引き上げを目指す
 - イ 雑誌・新聞
 - ・雑誌は、2,000タイトル以上の収集を目指す
 - ・新聞は、一般紙とともに業界紙を充実
 - ウ ネットワーク系デジタル資料
 - ・高知新聞のほか、大手全国紙のデータベースを整備
 - ・課題解決支援サービスに活用できる各種データベースを整備
 - ・インターネットによる情報資源を利用者に分かりやすい形で提供
 - エ パンフレット・リーフレット等
 - ・高知県関係資料（郷土資料）は、積極的に収集する。
 - ・高知県の観光情報の収集や、他の地域・外国のものも必要に応じて収集・配布
 - ・課題解決支援サービス、行政サービスや各種の生活支援情報等、幅広く収集・配布

コンピュータ・システム(図書館情報システム)

- (1) コンピュータ・システム整備の基本方針
- ア 利用者利便性の向上
 - ・インターネットの閲覧・接続環境を無料で提供
 - イ 利用者の新しいニーズに対応した、デジタル資料提供の環境整備
 - ・各種商用データベースを拡充し、提供
 - ウ 業務の効率化
 - ・ICTタグの導入、セルフ式機器・BDS（貸出し手続き確認装置）の導入

サービス目標

- ・直接貸し出し 平成22年度実績の2倍以上（110万点）
（平成22年度実績：県立・市民図書館両館で約55万点（分館・分室を除く））
- ・市町村立図書館等（高知市民図書館を除く）における貸し出し
⇒新図書館開館後5年以内に、平成22年度実績の2倍以上（一人当たり4.4冊）
（平成22年度実績（平均）：一人当たり2.2冊）
- ・レファレンスサービス 年間3万件（平成22年度実績の約2倍）
⇒利用者に満足されるサービスを提供できる体制づくり
- ・予約サービス 年間4万件（平成22年度実績の約3倍）
⇒基本的に新図書館又は県内の図書館で提供